

No. 124

さい議会だより



佐井村漁業協同組合経営改善計画に議論白熱：合同常任委員会(関連記事 P2～P5・P14～P15)

12月定例会

多額の資金投入に不安 … 2 ページ

不安募る網漁業者 … 9 ページ

信用事業譲渡資金を貸付け … 16 ページ

佐井村漁業協同組合経営改善計画 多額の資金投入に不安

坂井議員

佐井村漁業協同組合（漁協）が青森信用漁業組合連合会（信漁連）から借り入れし、村で損失補償することについて、十二月四日の協議会では、損失補償の前提として、理事者側の連帯責任は当然だが、組合員に対しても連帯責任を負つてもうことだったと認識している。

その後、漁協では各地区に説明に入ったようだが、一部の理事者から、この計画では、理事会で決議する手続として、代理事の組合長、全理事の連帯保証で借り入れ手続きが完了する。

**内部の問題は
漁協で取り決め**

助役

**漁協の内部条件
確認は？**

なさいとか、強制的なことはできない。

あとは、総会の決議がなされ、佐井村として損失補償の議決をいただければ実行できる。

**漁協存続
支援が必要**

決定している。

漁協の理事会で討議を重ね、最終的には漁協を存続させるため、組合員三百万の負担は無理だから、長期借入れをして乗り切ろうとする。

漁協の理事会で討議を重ね、最終的には漁協を存続させるため、組合員三百万の負担は無理だから、長期借入れをして乗り切ろうとする。

坂井議員

改修計画

どう理解しているか

少なくとも、返済計画が大丈夫だという前提のもとでないと、信漁連では貸付けはできないと思うし、村も同じである。

少なくとも、返済計画が大丈夫だという前提のもとでないと、信漁連では貸付けはできないと思うし、村も同じである。

坂井議員

改善計画

実質的には八億円の資金差額が埋まらなければ、信用事業の譲渡は困難である。

今後、村から四億円の貸付けも検討されているようだが、現在の漁協の経営状況、組合員の水揚げ状況や後継者不足など、漁協自体が弱体化していくことが予想される中、利息を含めて九億円を二十三年間にわたりたての返済計画、全体的な改善計画をどのように理解しているか。

本質的な改革が見えない中、多額の資金を投入することに、非常に不安を感じている。

金は漁協

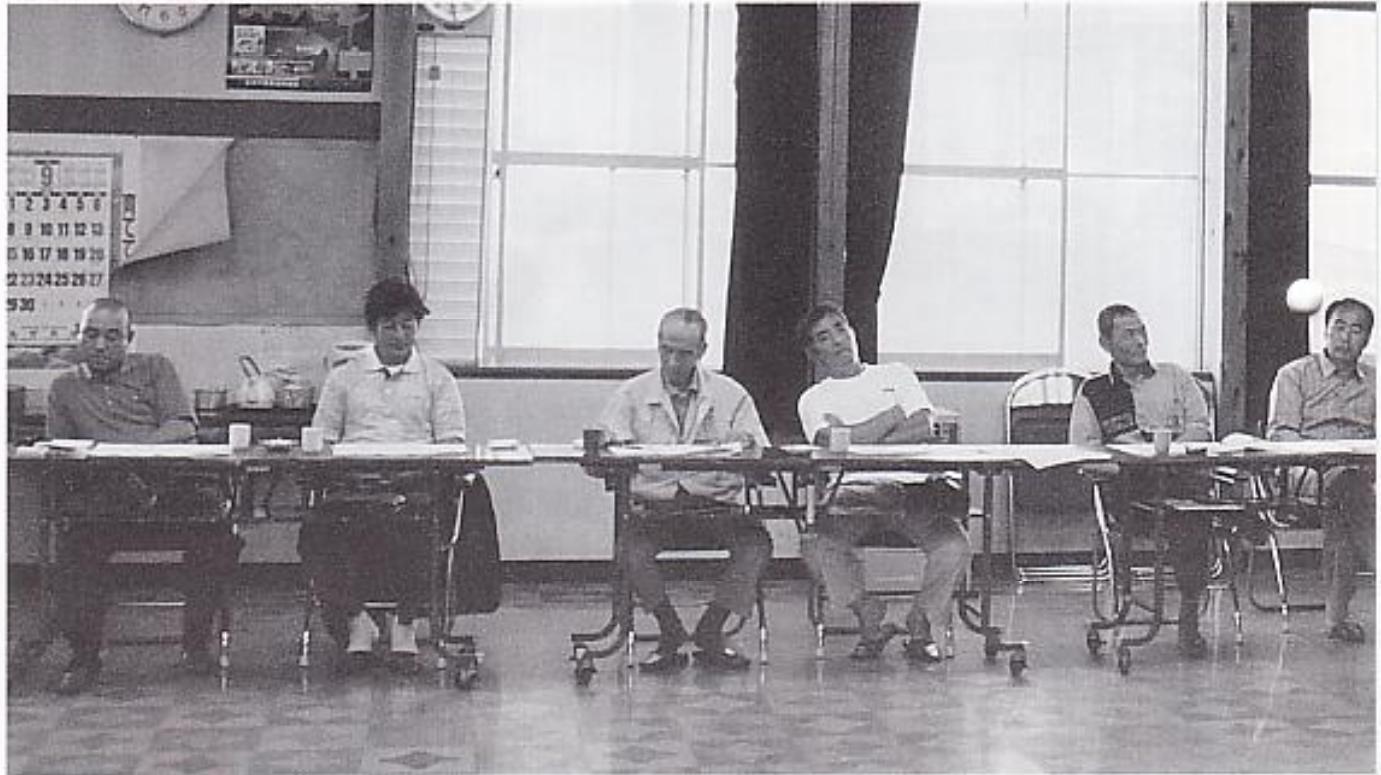


本質的な改革が見えない中、多額の資金を投入することに、非常に不安を感じている。

**本質的な改革
行政の指導必要**

坂井議員

本質的な部分の再建改革が見えない中、多額の資金を投入することに、非常に不安を感じている。



漁業協同組合役職員と合同常任委員会委員との懇談会

今後、この計画が予定どおり進むにしても、漁協の執行部に対して、本質的な部分の改革が見えるような議論をしていただきたい。行政当局においても指導をしていただきたい。

東京日報の報道では、経営改善計画は受理されたとなつてはいるが、その内容を説明していただきたい。

心を一つに 難局乗り切る

村長

組合、組合理事、組合員、職員が心を一つにし、この難局を乗り切るために、強い行政指導、更には計画が実行できるよう指導する。

助役

県で経営改善計画を受理するには、明快な担保的なものがなければ受理しないかたと思う。

担保を確認し
受理したのでは

経営改善計画
受理された経緯は
千葉議員

資金差額部分は漁協から公文書で要請があり、村長は可能な限り支援すると回答している。

そのことを県が確認し、受理に踏み切ったのではないかと考える。



漁業協同組合役員と合同常任委員会委員との懇談会

村の損失補償条件

信漁連で4億円を貸付け

島野委員

佐井漁協の経営改善計画の中で、信漁連からの四億円の借入れが、村の損失補償が前提で決定したようである。

十一月二十五日の合同常任委員会の時点では、信漁連からの財政支援は不可能だと理解していた。

ところが、十二月四日の委員会で、助役より信漁連からの借入れが可能になるととの説明を受けた。

たった十日間で信漁連の対応が簡単に変わったことに、何があいまいな感じている。

直接、信漁連の職員に対応した助役の考え方を伺いたい。

**漁協存続には
信用事業を譲渡**

信漁連に対しては、貸した側の責任と、基金を取崩

漁協育成で
貸付けか

島野委員

し全額返済させ、貸し難いことをするのかと、ありつけりにぶつけた。

しかし、健全化計画の真中最中の不良債権を残すわけにいかない。清算か存続か。

存続するすれば、信用事業を譲渡しなければならない。

その場合、七億数千万の資金差額を解消しなければならない。

信漁連で全額貸付けする方法を取れないものかと私の方から申し上げた。

その時点では、全額の貸付けが不可能だと思うが、信漁連の預失補償があれば検討するということであった。

数日後、最終的には役員会で決定するが、会長の段階で了解を得られる状態なので、貸付け可能との返事をいたしている。

そのとおりと思う

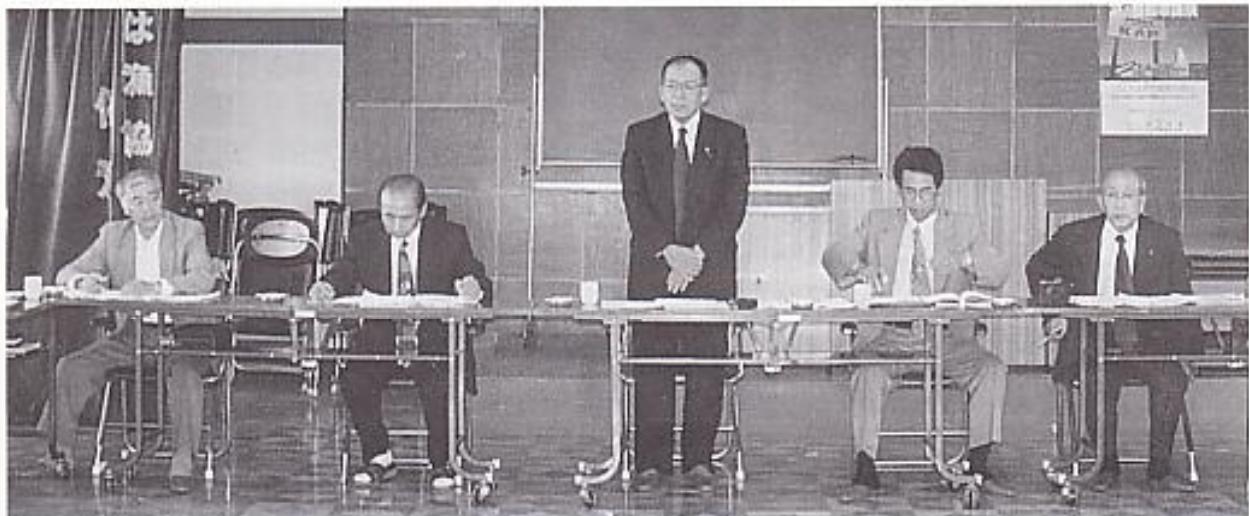
助役

そのとおりだと思う。更に、加工場の運転資金の借入れについて話したところ、健全化計画のまま実行していれば貸付けは可能だと思うので、その時点で協議したいということなので、前向きに取り組んでいただいていると思つていい。

（4）

佐井村漁業協同組合

存続のための損失補償



漁業協同組合役職員と合同常任委員会委員との懇談会

千葉委員 佐井村漁業協同組合への
損失補償に対する条件として、
金額＝四億円。
期限＝平成二・〇三年。現在
引下げ交渉中。固定金
利、変動金利についても
確認のこと。

期間＝二十三年。
期限＝平成三十九年三月末
日。
実行日＝平成十六年三月末
日。
貸出の形態＝証券貸付け。
返済日＝初回平成十六年十
二月二十日。年一回。
約定による返済＝返済明細
による。
連帯保証人＝組合理事八
名。
損失補償＝佐井村。

損失補償の条件
① 組合員の補償形態の確
定。組合において組合員
の立場の確定。
② 期限の利益の喪失によ
る延滞利息の金利は、本
件約定金利のまま、例え
ば年二・〇三%とするこ
とを交渉する。
③ 金利交渉については、徹
底的な引下げ交渉を図
る。この確認をしたい。

千葉委員 確認部分は、全くそのと
おりである。
損失補償とは

千葉委員 ただ漁協だけの問題では
なく、村民全体に及ぶ問題
なので、村民に対し説明責
任を果たすべきである。
**漁協だけの
問題じゃない**

千葉委員 損失補償の法律的な説明
をしていただきたい。
**損失補償の条件
全くそのとおり**

千葉委員 損失補償は最後の手段で
あり、それを発生させない
ためにも、組合の一層の努
力が必要であり、行政も指
導を強化する。
また、貸付けする信漁連
に対し、損失補償の重さを
訴えながら、金利の引下
げ、延滞利息の軽減につい
ても考えてもらうよう交渉
する。

千葉委員 ただ漁協だけの問題では
なく、村民全体に及ぶ問題
なので、村民に対し説明責
任を果たすべきである。
**組合の一層の
努力が必要**

村道福浦川目線

早期改良が必要

山口委員
むつ市を中心に行なわれた場合、福浦地区からむつ市までは、佐井経由だと一時間四十分以上かかり、村道福浦川目線の早期改良が必要である。

村道福浦川目線は県の代行で工事が進められているが、今年度までの改良、舗装の延長、野平地区内の国道までの延長、また、未改良部分も県が責任をもつて

工事を行なうのか。
**県代行工事は
不透明**

山口委員

本区間は平成十四年度から着手しており、現在は法面掘削、盛土などが中心で、舗装に至っていない。技術的難度の高い工事現場は県代行でやるが、難度の



早期改良が待たれる村道福浦川目線

環境建設課長
**新市建設計画で
対応を**

村長
県代行が不採択の場合、新市建設計画の中に対応するよう要望している。

合併特例債
活用できないか

村長
県代行が困難な場合、合併特例債を活用して早期に完成できないか。

**採択に向け
努力する**

山口委員

今説明だと、県代行で工事が継続するという状況ではないように思われる。福浦地区住民のためにも、強く県に働きかけるべきである。

**強く県に
働きかけを**

低い工事現場は市町村といふことから、不透明な部分がある。



大沢導船溝の浜均し

川畠委員
矢越地区の大沢、種森地区の海岸保全事業の要望があるが、県の審査では採択が難いようである。

川畠委員
村としての対応を伺いたい。合併に関連して、何らかの整備計画で考えているのか。

**どうする?
海岸保全整備**

**新市建設計画に
載せていく**

産業振興課長
当面は、漁業者の力を借りながら、行政もできる範囲内で対応したい。

**新市建設計画に
載せていく**

産業振興課長
当面は、漁業者の力を借りながら、行政もできる範囲内で対応したい。

トド被害深刻

昨年度四千数百万円の被害

坂井委員
トドの被害対策費十五万円計上されているが、具体的な事業メニューは何か。

銃での威嚇

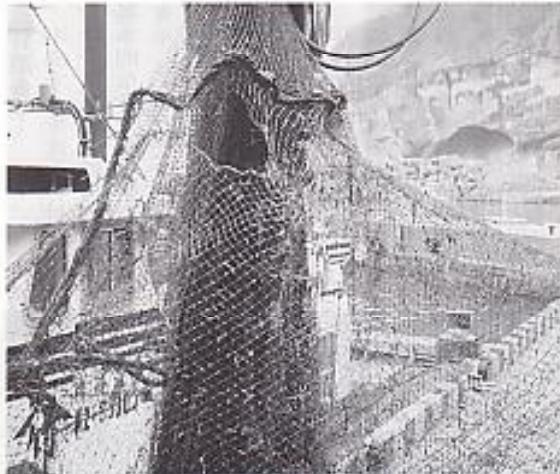
計画している

産業振興課長
獣友会による銃の威嚇を計画している。

被害に対し
現地で直接トドの被害を見てもらうとか、今後も県の力を借りて対応したい。

補償すべき

坂井委員
国策で保護している以上



トドによる網被害

え方と学者の考え方には温度差がある。

県振興課に現状を訴え、国に対しても具体的に被害状況を説明してもらいたい。

は、被害があったものに対しては、それなりの補償をすべきと考える。

隣接町村長と運動進めたい

村長

隣接の町村長と一緒に、運動を進めたい。

坂井委員

運動進めたい

見直す時期か？



下北交通佐井車庫

どうなる佐井バイパス

田中岩男委員

佐井バイパスの整備促進には、村民も非常に関心を持っている。

県も財政難で大変だと思うが、どのように要望するのか。

従来どおりの計画を希望している

村長
県の財政も厳しい状況の中、事業の見直しを図っているようだ。

竹内委員
路線バスの維持費補助金について、今回は佐井もむつ間の利用率が下がり増額になっている。

利用率が下がったら削減するという考え方と、本当に必要ならばもつと利用させられる施策を構じるべきであり、そろそろ佐井も長後、佐井も川目線を見直す時期ではないか。

なかなか踏み切れない

村長

当該路線で一日に一人乗るか、二日で一人乗るかと

安全、地元雇用の促進などを訴え、従来どおりの計画、調査を進めてもらうよう要望している。

利用率が下がつたら削減するという考え方と、本当に必要ならばもつと利用させられる施策を構じるべきであり、そろそろ佐井も長後、佐井も川目線を見直す時期ではないか。

県の力を借りて対応したい

村長
トドの駆除は、我々の考

平成16年度予算編成

重点施策は何か



島野議員

島野議員

平成十六年度佐井村一般

会計の予算編成に当つての
基本的な考え方、重点施策
を示していただきたい。

生活環境では 下水道整備

村長

平成十六年度一般会計予

算編成の基本方針は、事務
事業の見直しを徹底すると
ともに、経費の削減、合理
化を図り、限られた財源で
効率的な予算編成の活用を
図る。

重点施策として福祉対策
では、より木目細やかな介



磯谷地区下水道工事現場

護サービスの向上を図るた
め、社会福祉協議会、診療
所などと連携を図り、福祉
行政を進める。

生活環境では 下水道整備

区、大佐井、矢越地区の下
水道事業を継続して整備す
る。

佐井バイパスは、関係者の
理解を得て整備の促進に
努める。

漁業振興対策として、漁
協の経営再建のための支
援、指導強化に努める。

学校統合は、対象地区の
住民との対話を努め、統廃
合に向けての環境整備に努
める。

予算編成 十六年度も厳しい

総務課長

平成十五年度は交付税の
減額もあり、現在の財政調
整基金の残高は一千四百万
円である。

十六年度の予算編成も嚴
しい状況にある。

基金の充当 考慮できないか

島野議員

下水道事業の整備は最も
肝要であり、一年でも早い
供用開始を期待している。
公共施設整備基金及び財
政調整基金の充当を考慮で
きないか。

県代行として 要望する

村長

下水道整備は、一キロで
も長く工事ができるよう施
策を講じ、県代行の部分と
して県に要請する。

市町村合併に向けて道路
の整備促進、医療機能の充
実を図るため、新市建設計
画策定に反映させる。

特別養護施設の整備

村民の願望は



整備待たれる特別養護施設：大間町「くろまつ」

予算編成 十六年度も厳しい

電源三法交付金は着工か
ら運転開始年度の概ね五ヶ
年にわたって交付されるこ
とに至っているが、見通し
を説明していただきたい。

ゴーサインで 計画書を策定中

資源エネルギー庁の説明
会で平成十六年度前倒しの

村民が一番願望している
のは、高齢社会に対応した
特別養護施設の整備だが、
いるのか。

ゴーサインが出され、現
在、計画書の策定作業を進
めていた。

特養ホーム建設 考えているか

村民が一番願望している
のは、高齢社会に対応した
特別養護施設の整備だが、
いるのか。

一般質問

整備すべき施設	複合的施設	運営する。
村長	島野議員	考へるべき
是非、整備すべき施設である。 あり、計画に盛り込んでいる。	公設民営化は納得できるが、佐井村に施設が整備されても、雇用の創出がなされなければ問題がある。	
青写真	島野議員	考へるべき
住民に提示すべき	平成十六年度に設計又は青写真を住民に提示すべきである。	
内部で検討する	島野議員	考へるべき
内部で検討し、希望に応えるよう努める。	平成十六年度に設計又は青写真を住民に提示すべきである。	
雇用の創出	島野議員	考へるべき
期待できる	平成十六年度に設計又は青写真を住民に提示すべきである。	
計画では	島野議員	考へるべき
取り入れている	平成十六年度に設計又は青写真を住民に提示すべきである。	
田中正行議員	島野議員	考へるべき
今年もトドにより定置網に大きな被害を受け、更に大型のエチゼンクラゲの大回遊により網に手の施しようのない状況である。	大型のエチゼンクラゲの大回遊により網に手の施しようのない状況である。	
漁協の調査では、九月から十一月の三ヶ月間で、牛込漁港	島野議員	考へるべき
漁協の調査では、九月から十一月の三ヶ月間で、牛込漁港	漁協の調査では、九月から十一月の三ヶ月間で、牛込漁港	
田中正行議員	島野議員	考へるべき
今年もトドが来襲	今年もトドが来襲	



今年もトドが来襲

トド・クラゲ被害	不安募る網漁業者	漁業者
田中正行議員	田中正行議員	田中正行議員
漁業者による網の被害は、昨年と比べ八十%の減になっている。	漁業者による網の被害は、昨年と比べ八十%の減になっている。	漁業者による網の被害は、昨年と比べ八十%の減になっている。
信漁連などで支援策を要望	税の减免で考慮できないか	税の减免で考慮できないか
町村と歩調を合わせて国、県に支援策を要請していた	工チゼンクラゲの被害は、テレビ、新聞などの報道で承知している。	工チゼンクラゲの被害は、テレビ、新聞などの報道で承知している。
購入資材	低利融資できないか	低利融資できないか
漁協から購入した資材に對して、低利融資ができないか。	現在、県並びに県漁連などが国に対し工チゼンクラゲの大量発生の解明と、漁業者への救済措置を要請している。	現在、県並びに県漁連などが国に対し工チゼンクラゲの大量発生の解明と、漁業者への救済措置を要請している。
要望している	減免できない	減免できない
信漁連に対し、低利融資の支援を要請している。	税の減免措置は、現行法において仮に特別災害に認定されても、減免はできないと理解している。	税の減免措置は、現行法において仮に特別災害に認定されても、減免はできないと理解している。
支援策	分割納付の検討できないか	分割納付の検討できないか
村長	田中正行議員	田中正行議員
信漁連に対し、低利融資の支援を要請している。	税の減免措置ができないと理解している。	税の減免措置ができないと理解している。
納期の延長など	分割納付について彈力的に対応	分割納付について彈力的に対応
水揚げが著しく減少している納税者には、納期の延長、分割納付について彈力的に対応する。	水揚げが著しく減少している納税者には、納期の延長、分割納付について彈力的に対応する。	水揚げが著しく減少している納税者には、納期の延長、分割納付について彈力的に対応する。
田中正行議員	田中正行議員	田中正行議員
今年もトドが来襲	今年もトドが来襲	今年もトドが来襲



田中議員

自主財源の創出図れ



千葉議員



冬のケビンハウス

村長
千葉議員
遊覧船協会、銀光船協会

は、船舶安全法などに基づき入港、出港を行い安全を確認して運行している。

**組織化し
指導する考えは**

村長
千葉議員
仮ヶ浦を利用する観光船は、船舶安全法などに基づき入港、出港を行い安全を確認して運行している。

組織化し

千葉議員
自主財源の創出の考え方から、ケビンハウスの通年利用を図り、冬季利用料金の引下げを考えるべきと思う。

また、フォーレストパークの利用料は無料である。いくらか微収すべきと思う。

村長
千葉議員
安全確認し
運行している

千葉議員
仮ヶ浦の港湾利用が増すごとに銀光船の事故、銀光客の被害が心配される。その対策を示してください。

など組織化を図り、指導する考えはないか。

組織化を検討する

村長
千葉議員
**テニスコート
利用料徴収すべき**

組織化は、ほかの自治体の意見を聴き、検討する。

何らかの支援を

漁業者最悪の年

千葉議員

漁業者に対する支援対策としてトド、エチゼンクラゲ、漁業不振、漁協経営の危機。

村としての取組みを伺いたい。

千葉議員
生活安定の
施策講じる

千葉議員
生活安定の
施策講じる

村長
千葉議員
について、国、県、電源開発の協力を得て漁港、漁場の整備などを実施し、漁業所得の安定を図ってきたが、この度の漁協の事態は漁業者のみならず、村民に不安を与え、残念に思っている。

から一月十日まで営業する考えている。

ケビンハウスの冬季利用は、試験的に十二月二十日から一月十日まで営業する考えている。

フォーレストパークのテニスコートの利用料の有料化は考えていない。

千葉議員
文化庁などに
対策を要望

千葉議員
サルの食害補償について、来年度は対策を考えているか。

食害対策どうする



農作物を食う荒らすサル

千葉議員
研究
しなかつたのか

千葉議員
前回も臨野沢村の事例を話したはずである。研究をしなかつたのか。

千葉議員
文化庁並びに環境省に、郡内関係の町村長と一緒にその実情を訴え、対策を要請している。

農作物の補償は、青森県で策定中の「青森県特定鳥歐保護管理計画」の中で検討されている。

臨野沢村では責任とり補償

千葉議員
助役
臨野沢村の場合は、自分たちで餌付けをした責任のもとで補償しており、佐井村の場合とは違う。

現段階では、村が直接補償するという方向では動いていない。

防災対策は万全か

宮川議員

佐井村地域防災計画に基づき、災害時に備えて避難場所の看板設置、及び防災訓練の実施計画はあるか。

看板設置は

今年度中に

村長

避難場所の看板設置は今年度中に設置する。

防災訓練は十六年度実施するため、消防団、消防分署及び関係機関と協議し、計画書を策定したい。

関係機関の

訓練参加を

宮川議員

防災訓練の実施に当たっては炊き出し、ボランティア団体、町内会、生徒、病院関係者なども参加させていただきたい。

関係機関などの
参加願いたい

村長

関係機関、村民の皆さんに参加してもらうよう要請

総務課長

現有の消防車、タンク車

し、実施したい。
消防庁舎新設
いつごろ？

宮川議員

電源三法交付金で計画されている消防分署の新築及び機械器具の整備は、いつ実施するのか。

三ヶ年の継続事業で実施する

村長

平成十六年度から十八年の三ヶ年の継続事業で整備する考え方である。

機械器具整備にも考慮すべき

宮川議員

市町村合併があつても、最終的には地域の防災は地域の住民が守るという思想から、機械器具の整備も十分考慮すべきである。

広域消防のあり方
検討する

などの耐用年数も調査し、合併に向けての新たな広域消防のあり方についても検討する。

古佐井地区から
しおさいロードへ

宮川議員

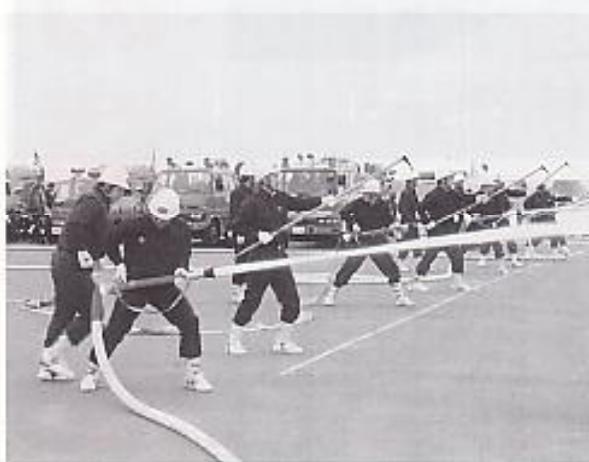
「しおさいロード」が開通したが、防災、観光、産業、住民の生活道路として考へる時、古佐井地区から通じる中央部分の道路の新

設を考えていなか。以前、「しおさいロード」整備計画の時点では県と協議したが、漁港道としては無理とのことである。今後は新市建設計画で進めたいと考へている。

村長



宮川議員



地域の防災、地域住民で守る：佐井村消防団観閲式

宮川議員
蝦夷錦は佐井村では有数の文化財である。

蝦夷錦の
今後の管理は

新しいテープで
対応

教育次長
現在、新しいカセット、テープで対応している。

新しいテープで
対応

所有者の許可で
継続展示したい

教育次長
蝦夷錦は現在は借り物であり、所有者の許可をいただければ、今後とも継続して展示しながら保管の手伝いをしたい。

海峡ミュウジアム 今後の運営どうする？



海峡ミュウジアム

地区住民の意見を反映すべき



学校統廃合について教育委員会委員との意見交換

総務文教常任委員会では、去る九月二十六日、佐井村教育委員会委員と学校統廃合について意見交換を実施しました。学校統廃合に関する現在までの主な経緯については、平成十三年十二月に開催の教育委員会議で、

- ① 統合はやむを得ないものとする。
- ② 原田、磯谷、長後の各小学校は佐井小学校に、
- ③ 統合時期は五年程度を目指すが、地区住民の理解が十分なされた時点で実施すべきである。

と決定したものの、具体的には取り組んでこなかったとの報告がありました。

今後のスケジュールについては、平成十六年三月までに統合の是非について結論を出すスケジュールになつてゐるが、自ら示された「学校統合までの手順」を作成し、地

区説明会に向けて統合の基本的な考え方について教育委員会会議を開催し、意見集約後、統合対象校 P.T.A. 関係者の説明会、統合対象地区住民説明会を開催する予定となつてゐるとの説明がありました。この説明を受けて各委員からは、

- ① 譲らしいスケジュールではあるが、今後の教育委員会の取り組みに期待する。
- ② 学校を存続するならば、大規模改修が必要となる。
- ③ 統合により学校が荒れるというが、佐井村では保育所から一緒であり、心配がないのは、

などの意見や要望が出されました。

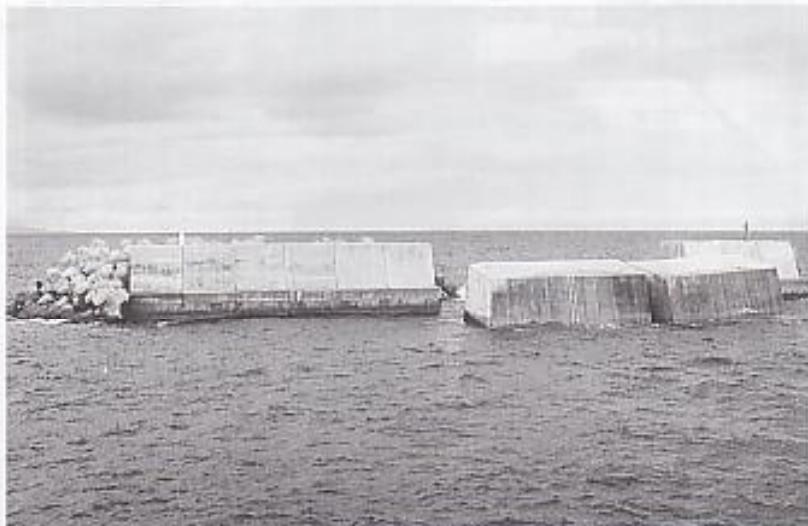
に従い、鋭意努力していた

だきたい。

また、学校統廃合の是非については、地域住民の意見を十分反映し進めるべきと思いますが、学校教育現状の状況などを客観的に判断しながら、教育委員会としてのリーダーシップを積極的に發揮するよう要望し、意見交換を終了しました。

村内漁港施設など視察

台風でケーソンが滑動



自然の力は計り知れない：牛滝漁港沖防波堤

産業建設常任委員会では、去る九月二十六日、村内漁港施設及び急傾斜地崩壊危険箇所の現場視察並びに水稻生育状況の調査を実施しました。

牛滝漁港については、去る九月十四日未明に通過した台風十四号によってケーソン五函のうち内側の二函が大きく滑動したもので、現在、原因を調査中で、災害の申請が認可される次第、復旧工事が実施される見通しであります。

福浦漁港については、第二東防波堤には現在、ケーソン二函が設置されており、今後は更にケーソン二函が設置された後、水中コンクリート工法により総延長百二十メートルの防波堤になります。

この第二防波堤は、漁業

害の申請が認可される次第、復旧工事が実施される見通しであります。

このため今後の計画策定においては、漁業集落排水処理場から延びる現状の第三護岸の利用や長後川河口部の土砂上げなどを考慮し、埋立地の位置を検討すべきであります。

穂谷漁港については、西防波堤先端部、胸壁の立て上げ、水門部の拡幅及び東護岸、東防波堤の改良、埋立地の碎石舗装と道路整備を残すのみで、平成十六年度には完成する予定であります。

矢越地区急傾斜地崩壊危険箇所については、急傾斜地対策事業の採択要件では、住宅密集地から五十メートル以上離れると事業採択にならないため、一番危険な箇所が取り残される可能性が高い。

急傾斜地は村内に矢越地区も含め四ヶ所あり、重複

施工は厳しいものの、早期に接続され、人や運搬車両の通行が可能となるよう計画しております。

長後漁港については、物揚場と干場用地が長い間地区から要望されておりますが、干場は毎年、長後川河口部を土砂上げし確保している状況です。

このための係留環の設置に事業採択されるよう望まれております。

大沢導船溝については、台風や大時化により毎年数回は浜均しを行っている状況で、今後、事業採択に向かって取り組みが求められます。

中道地区の水稻生育状況の調査については、今年は十年ぶりの冷夏となり、村内の作柄は良いところで三分作であり、悪いところで皆無作とのことであります。

大佐井導船溝については、台風十四号の大波により磯船一隻が破損しております。以前から消波ブロックの嵩上げを要望しておりますが、財政的な制約もあり実現しておりません。

応急処置といたしましては、巻揚げした舟の船首部

村では冷害対策本部は設置しないものの、青森県町内会と連動し、低金利での貸付け、農家への共済金の早期支払い要請、来年度用種子の確保などの対策を行なうとのことであり、農家の負担が少しでも軽減されるよう努力ものであります。



水稻生育状況を調査：中道地区

経営状況・経営改善計画を調査検討

総務文教・産業建設合同常任委員会では、去る九月二十六日から十二月四日までの間に、佐井村漁業協同組合理事との懇談会を延べ五回にわたり開催し、佐井村漁業協同組合の経営状況、経営改善計画などの調査検討を行いました。



漁協との懇談会終了後も改善計画を検討

組合事業資金の確保に 水産振興基金活用したい

九月五日、定期会議中

に田中組合長から、本年六月の県の常例検査で、平成十四年度決算における自己資本比率が五・九三%であったが、二・八%に低下していることが判明した。

その他、退職給付債務の引当不足の改善指導を受け、平成十七年度末の信用事業統合を平成十五年度までに出来る限り前倒しで行うとの判断に至った。

当漁業協同組合は水揚げ不振、漁価低迷により過年度における赤字発生から、損金を抱えており、信用事業統合後の現組織体制維持には、財務の健全化に取り組むことが必要不可欠であり、組合事業資金の確保に向けた手段を講ずる必要か

ら、佐井村水産振興基金を活用させていただきたいとの要望がありました。

この報告を受けて、九月九日に合同常任委員会を開催し内容を検討した結果申入れ事項を九項目にまとめて、九月十日に文書で通知し、漁業協同組合の役職員との懇談会の開催をお願いしました。

九月二十六日の懇談会では、申し入れ事項に対する回答と、水産振興基金投入に対する再建計画では、

種事業の見直しを行うため、経営検討委員会を設け、健全経営に役職員一層の努力をいたしますと報告がありました。

十月七日

の懇談会では、青森県信用漁業協同組合連合会長谷川専務から、県の改善命令をクリアしても、全漁連や農林中央金庫など

の回収方法、漁家、漁民の振興対策など速やかな経営改善計画の策定が望まれる。しかし、信用事業譲渡に係る計画は、漁業協同組合自らの手によるものではなく、青森県信用漁業協同組合連合会によることこれが大きいと思われることから、役場担当課を通じて青森県

が解消されるのが一つの基本であり、統合するには漁業協同組合の経営姿勢を改善しなければならない。

山口部長からは、佐井村漁業協同組合が統合するとなれば、青森県信用漁業協同組合連合会では負債に見合う助成が必要であると説明があつたが、具体的な漁業協同組合に対する改善策は示されなかつた。

このため本合同常任委員

具体的改善策
示されます

早期是正措置命令発出

会では、漁業協同組合の経営全体に対して問題点を浮き彫りにした方が改善策が早くまとまるとの観点から、公認会計士の調査が必要との結論に達し、村長へその旨を申し入れました。

十一月十七日 の懇談会では、田中組合長から、十月二十九日付けで県から早期是正措置命令が発出され、本年十二月末期で自己資本比率が四%以上に掲出しなければならぬ。また、JFマリンバンク中央本部からは、平成十六年度までに青森県信用漁業協同組合連合会との信用事業譲渡を完了するように、組織再編勧告が発出された。

この問題を解決するためには佐井村水産振興基金からの資本注入と信用事業統合資金を基金から借り入れす

るより手立てがなく、お願ひするものでありますと説明がありました。

その後、山本参事から経営改善計画に係る六項目の改善目標と基本方針の説明がありました。

本合同常任委員会では、提案された経営改善計画は基幹産業である漁業の安定、漁家漁民の窮状を考えるとやむを得ないが、水産振興基金の本来の目的を考えた場合、安易に取崩すべきではないという少數意見と、この計画は基金ありきの計画としか受け止めないという多數意見があつたことなど、五項目の意見を付して行政側に文書で提出しました。

十一月二十五日の懇談会では、村長並びに議長から電源開発株式会社本社との交渉結果について、佐井村漁業協同組合とは三十年、三十年と長いお付き合いをしたいと水産振興基金を設けた。まだ建設もないうちに無くなることは、どういうことなのか。基金を一円でも取崩すこと

一円でも基金取崩し駄目

とは駄目だと言われたと報告がありました。

電源開発株式会社との交渉結果に期待を寄せておりましたが、非常に厳しい内容でした。

本合同常任委員会では、漁協に対し、組合員の更なる増資や経営責任の明確化等を踏まえた新たな経営改善計画をもう一度検討してほしい。

組合員・役職員一丸で経営改善計画の達成を



漁業協同組合窓口

今後の予定として、村長並びに議長が水産振興基金の活用の理解を得るために、電源開発株式会社を訪問することになつて、その結果を見極めることにしました。

十二月四日の懇談会では、再検討された経営改善計画、水産物加工場改善計画（案）が示されました。自己資本比率四%以上のクリアは、組合員の増資で目立つた。

問題は信用事業譲渡における資金差額の解消だが、これを解消するためには一組合員あたり三百万円位の負担が必要であり、現状の漁家の窮状を見ると不可能であり、金融機関等からの長期の借入金により対処することとなつていて。

借入金の償還は、加工事

業を含めた各事業の見直しや大幅な経費の削減から生じる利益をもつて返済する計画である。

本合同常任委員会では、再検討された経営改善計画などは基本的に了承するが、その大前提になるのが組合員総意による経営改善計画に対する同意だが、未だ組合員からの不協和音が生じており、先行きを危惧しているところです。

組合員並びに役職員は、幾多の困難を乗り越え、大同団結した今日の佐井村漁業協同組合を築かれた多くの先達の思いを尊重することなく、一丸となり経営改善計画の達成に取り組んでいたときたい。

行政におかれましては、今後とも、できる限りの指導、助言並びに必要な財政支援を行ふようお願いいたします。

議会としても行政の意向を尊重し、基幹産業である漁業の振興、漁家漁民の生活安定のため、今後とも、支援を続けて行くことを申し合せました。

良質な電気を安定的に供給

志賀原子力発電所レポート・山口捷夫議員

原子力発電所先例地における安全性の確保並びに電源三法交付金の有効的活用調査のため、十月一日から三日までの日程で先例地である石川県志賀原子力発電所、岐阜県白川村御母衣ダム・発電所を視察研修しました。

志賀原子力発電所は、将来にわたり良質な電気を安定的に供給していくため、電源多様化の中核として、昭和六十三年十二月に着工し、平成五年七月に一号機が営業を開始した。

志賀原子力発電所

さらに、平成十年代後半の重要な電源として二号機を建設中。

建設に当たっては、「一人ひとりが英知をしぼり、安全で信頼される発電所を建設しよう」のスローガンを掲げ、平成十八年三月の営業開始運転を目指し建設が進められている。

平成十五年九月三十日現在の総合遮断率は七十二・三%となっている。



土と岩で築いたロックフィルダムを見学

また、発電所周辺における地域住民の安全を確保し、生活環境の保全を図ることを目的に、石川県、志賀町、富来町、北陸電力(株)が「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」を締結している。

一号機の概要は、定格電気出力は五十四万キロワット、原子炉型式は沸騰水型軽水炉(BWR)である。

二号機の概要は、定格電

気出力は百三十五・八万キロワット、原子炉型式は改

御母衣ダム・発電所

平成十五年第五回臨時会は十二月二十四日に開かれ、佐井村漁業協同組合が青森県信用漁業協同組合連合会に対し、信用事業譲渡に必要な貸付金へ一般会計補正予算が提案され、可決されました。

信用事業譲渡資金を貸付け



臨時会で提案理由を説明

川畠議員

佐井村漁業協同組合に対する信用事業に必要な資金の貸付けは、基幹産業である漁業の安定、漁家漁民の窮状を目的の当たりにするならばやむを得ないものと考える。

今後は外部監査などを定期的に導入し、チエック体制を強化し、経営改善に取り組むべきと考える。

既に導入し
作業している

青森県からの改善命令や、JFマリンバンクからの信用事業譲渡勧告など、この面で日本有数の規模を誇っている。

外部検査などの導入は、漁協に対し現在の経営状況になつた原因や問題点、今後の解決方策などを分析、提言していただきたいらうと助言したところ、公認会計士に委託し、分析作業に着手しているとの報告を受けて